



2022年5月23日

各位

会社名 株式会社 プロシ ッ プ  
代表者名 代表取締役社長 山 口 法 弘  
(コード番号: 3 7 6 3 プライム市場)  
問合せ先 経理財務部長 早 川 潔  
(TEL. 050-1791-3000)

## 定款一部変更の件

当社、本日開催の取締役会において「定款一部変更の件」を 2022 年 6 月 21 日に開催予定の当社第 53 期定時株主総会に付議することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

業務の一層の拡大と業務効率向上を図るため、本店所在地を東京都千代田区 に変更するものがあります。

また、「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第 70 号)附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定が 2022 年 9 月 1 日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

(1) 変更案第 18 条第 1 項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

(2) 変更案第 18 条第 2 項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

(3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第 18 条)は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。(下線部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第 3 条 当社は、本店を東京都 <u>文京区</u> に置く。	(本店の所在地) 第 3 条 当社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く

<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>  <u>第 18 条</u>  <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を法令の定めるところによりインターネットで開示することにより、株主に対して提供したとみなすことができる。</u></p>	<p><u>(削除)</u></p>
<p>(新設)</p>	<p><u>(電子提供措置等)</u>  <u>第 18 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>  <u>(附則)</u>  <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u>  <u>1 定款第 18 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除及び定款第 18 条 (電子提供措置等) の新設は、2022 年 9 月 1 日から効力を生ずるものとする。</u>  <u>2 前項の規定にかかわらず、2022 年 9 月 1 日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第 18 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) は、なお効力を有する。</u>  <u>3 本条の規定は、2022 年 9 月 1 日から 6 か月を経過した日又は前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2022 年 6 月 21 日 (予定)

定款変更の効力発生日 同上

以上